

新型コロナウイルス感染症等の感染動向及び 10月以降の対応について

(第4回 北海道感染症対策連絡本部会議資料)

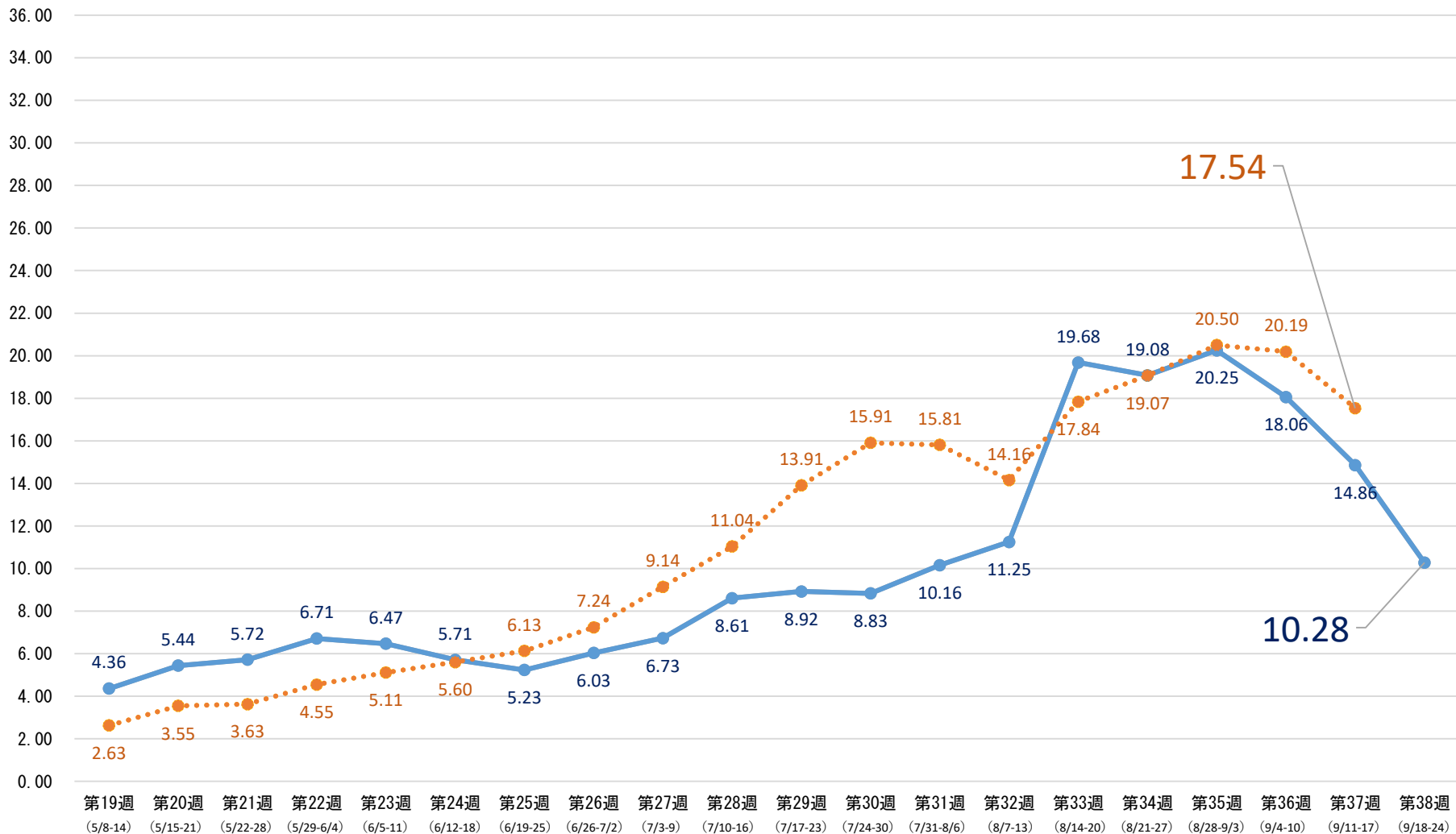
新型コロナウイルス感染者数の動向について(全国、全道)

資料1-1

令和5年度 新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数 (5 / 8 ~)



【単位：人】



※国の第38週は9/29 (金) 公表

新型コロナウイルス感染予防対策

感染予防を日常に～実りの秋を元気に過ごそう～

秋の行楽シーズンを迎え、人が集まる場所へ出掛ける機会が多くなります。
ご自身や身近な人（特に高齢者や基礎疾患がある人）のために、
感染予防対策と事前の備えを確認しましょう。

毎日、予防！



手洗い・手指消毒・換気は
毎日欠かさず
行いましょう！

外出後・食事前やトイレの後は、
しっかりと手を洗いましょう！

感染は突然！



体調不良時に備えて、
日頃から**備蓄**をしましょう！

備蓄のオススメ

- ・抗原定性検査キット
- ・市販の解熱鎮痛剤等の薬
- ・日用品
- ・保存のきく食べ物や飲み物

無理しない！



発熱等の症状がある時は、
無理をせず、
静養しましょう。

※医療機関を受診する場合は事前に連絡し、受診の際はマスクを着用しましょう。

日々の寒暖の差が大きく、体調を崩しやすくなる季節です。

日頃から体調管理に気をつけましょう！



北海道
一般社団法人
特定非営利活動法人

北海道保健福祉部
感染症対策課
北海道医師会
北海道病院協会

新型コロナウイルス感染症の 入院患者数等の定点把握について

資料1-3

新型コロナウイルス感染症の入院患者数等について、国は、9月25日（月）から
基幹定点医療機関からの週1回の届出により把握する運用を開始

<p>道内における 基幹定点 医療機関数</p>	<p>○ <u>23箇所</u> ※既存のインフル入院基幹定点医療機関を指定</p>
<p>報告内容</p>	<p>○ <u>新型コロナと診断した患者のうち入院した者の性別、年齢、入院時の対応（「ICU入室」、「人工呼吸器の利用」、「いずれにも該当せず」の3区分）</u></p>
<p>報告方法</p>	<p>○ <u>1週間（月曜日から日曜日）ごとに、</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>基幹定点 → 道</u> : 翌月曜日までにシステムで報告 ・ <u>道 → 国</u> : " 火曜日までに " </p>
<p>公表</p>	<p>○ <u>国は、集約した全国値を当面の間、プレスリリースにて速報値として毎週金曜日に公表予定（厚労省HP）</u> ※<u>初回のイメージ</u>：9/25（月）～10/1（日）の状況 <u>基幹定点 → 道 → 国 → 10/6（金）公表</u> <small>10/2（月）10/3（火） まで報告 まで報告</small></p>

1. 季節性インフルエンザの動向

全国では、1年を通して流行が継続している中、道内では、第35週において、流行レベル（流行開始の目安）である定点当たり1.0人を超えた。

- ・ 道内の定点当たりの報告数は第31週から増加の傾向にあり、第36週では、10か所の保健所管内で1.0人を超え、そのうち1保健所で注意報レベル(定点当たり10人以上)となった。
- ・ 感染拡大防止に向け、道民の皆様に対し、予防対策に取り組んでいただくよう呼びかけを行う。

(人)

定点 当たり	第34週 (8/21～8/27)	第35週 (8/28～9/3)	第36週 (9/4～9/10)	第37週 (9/11～9/17)	第38週 (9/18～9/24)
全道	0.50	1.43	1.58	1.79	1.40
全国	1.40	2.56	4.48	7.03	国集計中

2. ヘルパンギーナ及びRSウイルスの動向

今夏、全国と同様、道内においても感染症法に基づく小児科定点医療機関からの患者報告数の増加が見られ、注意喚起を行っていたところであるが、現在は減少傾向となっている。

■ ヘルパンギーナの報告数 (人)

定点 当たり	第34週	第35週	第36週	第37週	第38週
全道	1.82	1.79	1.11	1.18	0.94
全国	1.09	1.07	0.92	0.78	国集計中

■ RSウイルスの報告数 (人)

定点 当たり	第34週	第35週	第36週	第37週	第38週
全道	0.99	1.33	0.94	0.66	0.42
全国	0.64	0.67	0.52	0.40	国集計中

接種期間	令和5年9月20日～令和6年3月31日
接種対象者	初回接種を終了した生後6か月以上の方
ワクチン	オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン（ファイザー・モデルナ）、 組換えタンパクワクチン（ノババックス）

<参考：ワクチンの種類と接種対象者（初回接種を含む）>

区分	ファイザー （乳幼児用）	ファイザー （小児用）	ファイザー	モデルナ	ノババックス
ワクチンの種類	オミクロン株XBB.1.5対応1価				従来株
	m-RNA				組換えタンパク
初回接種 （1, 2回目）	2回 （21日間隔）	2回 （21日間隔）	2回 （21日間隔）	—	2回 （21日間隔）
対象者	6か月以上 4歳以下	5歳以上 11歳以下	12歳以上	—	12歳以上
初回接種 （3回目）	1回 （56日間隔）	—	—	—	—
対象者	6か月以上 4歳以下	—	—	—	—
追加接種	令和5年秋開始接種				
	1回 （3か月間隔）	1回 （3か月間隔）	1回 （3か月間隔）	1回 （3か月間隔）	1回 （6か月間隔）
対象者	6か月以上 4歳以下	5歳以上 11歳以下	12歳以上	6歳以上 （6～11歳:0.25ml） （12歳以上:0.5ml）	12歳以上

新型コロナウイルス感染症に係る10月以降の取扱いについて

資料3-1

○5月8日の5類移行に伴い、本年9月までを当面の対応期間として、入院体制や入院調整体制の移行計画を策定し、取組を進めてきたところであるが、国は、現下の感染拡大や冬の感染拡大に対応しつつ、通常医療との両立を更に強化することで、通常の医療提供体制への段階的な移行を進めるため、本年10月から来年3月を引き続き移行期間とし、本年10月以降の取扱いを示すとともに、令和6年3月末までを対象として移行計画を見直すこととした。

大項目	小項目	国の方針 (5月8日～9月まで)	国の方針 (10月～翌3月まで)	該当 頁
		移行計画	記載事項	
外来対応医療機関	指定・公表	都道府県が指定し公表	3月末まで 延長	
		設備整備等支援	空気清浄機やパーティション、個人防護具に係る設備整備等を支援	3月末まで 延長
入院	確保病床の対象	軽症、中等症を含む入院患者を受入	重症、中等症Ⅱの入院患者を受け入れるために必要な病床に重点化	10
	病床確保料	単価の見直しのほか、休止病床の支給範囲を縮小の上、9月末まで	確保病床によらない対応を進めつつ、対象者を重症、中等症Ⅱ等に重点化の上、単価を見直し、感染拡大時のみ支給可能とする運用を3月末まで	
	入院調整	医療機関間での調整が基本 ※困難事例は行政が関与	医療機関間での調整が基本 ※困難事例は行政が関与	9
高齢者施設等支援		協力医療機関確保、集中的検査、施設内療養支援 等を当面継続	同左	10
相談窓口		都道府県（保健所設置市含む）で設置	3月末まで 延長	11
医療費公費負担		医療費の自己負担等にかかる一定の公費支援を期限を区切って継続	3月末まで（ 一部患者負担増 ）	10

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の 位置づけの変更に伴う道の対応について

区分	国の考え方(R5.9.15国通知)	道の具体的な対応			
外来	<p>○外来対応医療機関の維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県が、外来対応医療機関数を把握しつつ、広く一般的な医療機関での対応を目指す 幅広い医療機関が診療対応する体制に移行するまでの間、名称を「外来対応医療機関」に変更の上、当面、指定・公表の仕組みを継続(当面9月末まで)(<u>令和6年3月末まで継続</u>) 新たな設備整備に必要な費用の支援(<u>令和6年3月末まで継続</u>) 	<p>■外来対応医療機関の維持・拡大に向けた取組の推進(☆)</p> <p><u>※10月末の移行計画策定に向け、国の考え方を踏まえつつ、医療機関や医療関係団体との調整を進めていく</u></p> <ul style="list-style-type: none"> これまで診療に対応いただいている医療機関に対し、引き続き対応を依頼 〔※診療・検査医療機関数：1,171(R5.5.7時点)〕 新たな医療機関の増加に向け、医療関係団体と連携し、移行前から診療実績のある医療機関を中心に働きかけ 〔※移行後の対応医療機関公表に向けた調査を実施し、その結果も踏まえ、5月8日以降は未指定医療機関へ丁寧に働きかけ〕 <table border="1" data-bbox="929 729 1903 801"> <tr> <td>外来(箇所数)</td> <td>5/7時点 1,171</td> <td><u>9/25時点 1,423(+252)</u></td> </tr> </table>	外来(箇所数)	5/7時点 1,171	<u>9/25時点 1,423(+252)</u>
外来(箇所数)	5/7時点 1,171	<u>9/25時点 1,423(+252)</u>			
入院 ・ 入院調整 ・ 高齢者施設等の対応	<p>○「移行計画」の策定、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>来年4月からの通常体制への移行に向けて、本年10月から来年3月まで移行計画を延長</u> <u>外来を新たに追加</u> <u>入院体制について、確保病床を重症・中等症Ⅱの入院患者を受け入れるために必要な病床に重点化</u> 重点医療機関等以外で受入経験がある医療機関に対し、軽症・中等症Ⅰ患者の対応を積極的に促す 受入経験のない医療機関への受入を促す 従来の重点医療機関は重症者等の対応に重点化 	<p>■新たな医療機関の受入れ等を進める「移行計画」の策定と推進</p> <p>1 入院体制(☆)</p> <p><u>※10月末の移行計画策定に向け、国の考え方を踏まえつつ、医療機関や医療関係団体との調整を進めていく</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の感染拡大における最大入院患者数を基に、今後の最大入院患者数を見込み、全医療機関での対応を想定(*1) 今後、確保病床を活用していくことはもとより、新たな医療機関における患者受入れの対応を丁寧に働きかけるなど、幅広い医療機関への協力依頼を推進 軽症、中等症Ⅰ・Ⅱ、重症の分類による各医療機関の役割分担や位置づけ等について、計画推進に当たり、さらに確認・調整 <p style="text-align: right;">☆ = 移行計画の記載事項</p>			

【今後の考え方】

- ・入院体制は、全病院で患者に対応することを目指す
- ・直近の感染拡大時の実績を踏まえ、今後の最大確保病床数を設定
- ・「確保病床以外」の入院患者は、「確保病床」を上回るよう設定

区分	合計	確保病床を有する医療機関	確保病床のない医療機関	確保病床	
				対応経験済	新たに対応
医療機関数	538 *1	164	374	303	71
最大入院患者数 〔参考：圏域毎のピーク実績〕	2,407 (3,034)	1,000 (1,505) *2	1,407 (1,529)	—	—
最大確保病床数 〔参考：直近の最大確保病床数〕	1,862 (2,410)	1,862 *3 (2,410)	—	—	—

〔※最大確保病床数は、2次医療圏毎のピーク時の入院実績(1,505)を踏まえ設定(*2、3)〕

医療機関数	5/7時点 164	<u>8/23時点 486(+322)</u>
-------	-----------	-------------------------

※最大確保病床数は、5月8日以降、2,006床を維持

- ・回復後も入院を必要とする患者を受け入れるため、地域包括ケア病棟等を有する医療機関や後方支援医療機関等での対応を進め、転退院を促進

2 入院調整(☆)

※10月末の移行計画策定に向け、国の考え方を踏まえつつ、医療機関や医療関係団体との調整を進めていく

- ・原則として、医療機関間の調整を推進するが、次の場合には行政が関与し対応

重症・中等症Ⅱ患者、圏域間調整、感染拡大時など医療機関間の調整が困難な場合

- ・入院調整は、原則、医療機関間による調整への移行を促し、軽症・中等症Ⅰの患者から医療機関間調整開始、秋以降、重症者等について医療機関間の調整へ移行
- ・10月以降は、原則、医療機関間での入院先決定を行うこととしつつ、円滑な移行のため、当面、行政による調整の枠組みを残す

☆ = 移行計画の記載事項

区分	国の考え方(R5.9.15国通知)	道の具体的な対応
	<p>○病床確保料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価及び休止病床の範囲を見直しの上、9月末までを目途に措置を継続 ・令和6年3月末までの間、引き続き、確保病床によらない形での入院患者の受入を進めつつ、冬の感染拡大を想定し、対象等を重点化して病床を確保することを可能とする <p>○高齢者施設等の対応(当面継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者発生時の相談や感染制御等の支援、往診等の協力医療機関確保 ・集中的検査 ・施設内で療養を行う高齢者施設への補助等 	<p>■医療機関等への協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し内容の医療機関等への説明を丁寧に行い、改めて協力を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ※適切な病床の確保に向け、国の考え方を踏まえつつ、医療機関や医療関係団体との調整を進めていく <p>■医療との連携体制や往診・派遣への協力医療機関の確保(☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※10月末の移行計画策定に向け、国の考え方を踏まえつつ、継続に向け調整を進めていく <ul style="list-style-type: none"> ・施設を所管する市町村等と連携し、支援 <ul style="list-style-type: none"> ※施設での感染状況に応じた看護師・専門家派遣を当面継続 ※陽性者発生時の関係者への検査を当面継続 ・集中的検査の対応 <ul style="list-style-type: none"> ※対象施設、実施方法等を整理の上、引き続き実施 ※行政検査として取り扱うため、今後も道がキットを提供 ・施設内療養を行う高齢者施設への補助を当面継続
公費負担	<p>○患者等に対する公費負担の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激な負担増を回避するため、医療費の自己負担等にかかる一定の公費支援を期限を区切って継続(見直しを行った上で令和6年3月まで継続) 	<p>■国の方針を踏まえた対応を着実に実施(全国一律)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来医療費及び入院医療費の自己負担を軽減 <ul style="list-style-type: none"> ※検査については公費支援を終了

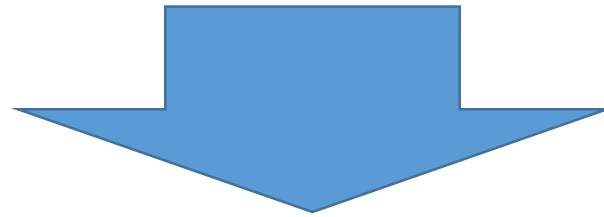
区分	国の考え方(R5.9.15国通知)	道の具体的な対応			
各種 施策	<p>○相談窓口や健康観察の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱時等の受診相談や体調急変時の相談は継続(当面9月末まで)(令和6年3月末まで継続) ・陽性者の登録・健康観察は終了 	<p>■これまでの相談機能を継続し、健康観察は終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談センターに窓口を一元化(5月8日午前0時から) <ul style="list-style-type: none"> ※陽性者サポートセンターの体調急変時の相談等を統合 ※現在の感染状況を踏まえた規模とし、感染拡大時には、柔軟に対応力を強化 ※令和6年3月末まで継続 ・陽性者登録センター(検査キット配付を含む)～5月7日受付終了 <ul style="list-style-type: none"> ※検査キットの最終配布は5月8日 ・健康観察～高齢者等の健康観察は5月7日で終了 <ul style="list-style-type: none"> ※療養時の体調悪化等は、健康相談センターで対応 			
	<p>○自宅療養者への物資支援等の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出自粛は求められなくなるため終了 ・パルスオキシメーターの貸出についても終了 ・オンライン診療等は継続 	<p>■自宅療養セット・パルスオキシメーターの送付等終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養セット～5月7日 受付終了 <ul style="list-style-type: none"> ※最終発送は5月8日 ・パルスオキシメーター～5月6日 受付終了 <ul style="list-style-type: none"> ※最終発送は5月6日 ・自宅療養者への診療に対応する医療機関の維持・確保(☆) <ul style="list-style-type: none"> ※対応可能医療機関に引き続き取組を依頼 ※対応可能医療機関数：911(R5.2.1現在) <table border="1" data-bbox="904 1200 1875 1279"> <tr> <td>対応可能医療機関数</td> <td>2/1時点 911</td> <td>9/25時点 1,003(+92)</td> </tr> </table>	対応可能医療機関数	2/1時点 911	9/25時点 1,003(+92)
対応可能医療機関数	2/1時点 911	9/25時点 1,003(+92)			

区分	国の考え方(R5.9.15国通知)	道の具体的な対応
	<p>○宿泊療養施設の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出自粛は求められなくなるため、隔離のための施設は廃止 ・既設の高齢者や妊婦のための施設は自治体判断で有料化し、9月末まで継続可 ・臨時の医療施設の取扱は今後具体的方針を示す <p>○無料検査事業の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染に不安を感じる場合に検査を受ける旨の協力要請がなくなるため、一般検査事業は終了 	<p>■宿泊療養施設の終了(11施設)(✳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル業再開のため3施設は3月31日で終了済 ・8施設は5月8日で終了(臨時医療機能を有する1施設を含む) 〔※療養者には8日退出を事前に了解いただき、7日受付終了〕 <p>■無料検査事業の終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月7日 受付終了 〔※事業者のほか関係団体等へ周知済 ※道のHPや事業所用ポスターで、一般向けに周知済〕
患者の発生動向の把握	<p>○全数把握から定点把握へ移行</p> <p>○ゲノム解析の対応(継続実施)</p> <p>○自治体が医療体制の確保のために注意喚起する際の参考として暫定的な目安を发出(令和5年8月9日付け厚労省事務連絡)</p> <p>(国の目安)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「外来ひっ迫あり」割合25%超え ②「外来ひっ迫あり」割合ピーク時から2週間前の「定点当たり報告数」超え ③感染拡大ピーク時の在院者数1/2超え ④確保病床使用率50%超え 	<p>■定点把握への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立衛生研究所(感染症情報センター)において週1回、定点機関からの報告数を公表 〔※公表方法を変更：患者の発生状況(毎日⇒週1回) など ※公表終了：1週間累計報(市町村毎)、集団感染事例 など ※入院患者数について、9月下旬から基幹定点医療機関からの週1回の届出により把握する運用を予定している旨、国から通知〕 ・今後、国が示す考え方にに基づき、季節性インフルエンザ同様の注意喚起を実施 ・国からの注意喚起の目安が示されたことを受け、取扱いを整理中 <p>■ゲノム解析の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の通知に基づき、引き続き、ゲノム解析を行い、変異株の発生動向を把握

区分	国の考え方(R5.9.15国通知)	道の具体的な対応
ワクチン接種	<p>○特例臨時接種(全額国費負担)を1年延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団接種から個別接種(医療機関接種)へ移行 ・補助の上限額を設定 	<p>■国の方針を踏まえた市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、対象者の接種が円滑に進むよう、市町村の取組を支援 ・接種回数に応じた上限額・基準額が定められた国庫補助の範囲内で接種体制を整備できるよう、市町村の取組を支援 ・道の集団接種会場は、市町村の接種体制、感染状況等を踏まえ必要に応じて設置を検討、道のワクチン接種相談センターは継続
対策本部体制	<p>○政府対策本部の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は必要に応じ「新型インフルエンザ等対策閣僚会議」を開催 	<p>■知事を本部長とする新たな本部を設置(5月8日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5類への円滑な移行を進めるとともに、これまでを振り返り、新たな感染症危機への備えの検討や病原性が大きく異なる変異株が生じた場合の初動対応を行うため、新たな全庁的体制を構築 ・有識者会議、専門会議を引き続き設置し、新たな感染症危機への備えの検討等に当たり、意見を伺う 〔※有識者会議は新たに要綱を定め設置〕
特措法に基づく措置	<p>○基本的対処方針の廃止</p>	<p>■国の基本的対処方針の廃止に伴い終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱 〔※オミクロン株対応の新レベル分類 ※道民・事業者への要請などの対策〕 ・第三者認証制度に関する道の要綱 〔※北海道飲食店感染防止対策認証制度実施要綱 ※感染防止対策に係る認証の基準〕

「エールを北の医療へ！」について

寄附金「エールを北の医療へ！」について、新型コロナに限定した募集を8月31日に終了



- ☑ 9月以降は、地域医療を支える仕組みとして、引き続き、「エールを北の医療へ！」の名称で、へき地医療や救急医療、周産期医療など、医療全般に応援いただけるよう寄附金の募集を継続